

全 国

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		6.0E-1	2.7E+1	1.5E+3	1,520.2
64	エトフェンプロックス	1.7E+3	4.6E+2	1.7E+3	1.3E+3	5,163.8
117	テブコナゾール				1.9E+2	186.8
139	トラロメトリン			2.7E+2	1.2E+2	389.0
140	フェンプロパトリン			2.0E+2		203.9
153	テトラメトリン	1.6E+4	5.7E+2	1.6E+4	6.1E+0	32,272.2
181	ジクロロベンゼン	3.4E+4	1.3E+4			46,811.9
225	トリクロルホン		4.6E+2			460.3
251	フェニトロチオン		9.0E+3	2.4E+2		9,253.0
252	フェンチオン	3.8E+2	3.6E+3	3.8E+2		4,367.0
256	デカン酸				1.5E+2	147.6
350	ペルメトリン	3.4E+3	2.7E+3	2.2E+3	3.4E+3	11,747.8
405	ほう素化合物		7.2E+0	3.9E+3	1.2E+2	4,031.5
427	カルバリル			1.3E+4		12,862.2
428	フェノプカルブ			1.3E+3	8.9E+3	10,169.1
457	ジクロールボス	6.6E+3	4.1E+4			47,199.5
合 計		6.2E+4	7.0E+4	3.9E+4	1.6E+4	186785.8

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等